

スローガン 安心社会へ 新たなチャレンジ ~すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」へ~ 新役員体制で連合運動前進を誓う - 「第29回定期大会」開催 -

団結よ〜い!

がんばろう! がんばろう!! がんばろう!!!



田中新会長



山根木連合副事務局長



平井鳥取県知事



石田鳥取労働局長



湯原衆議院議員と裕子夫人



議長団



挙手で承認する代表議員

【出席人数】
代表議員〈定数129人〉/111人(うち女性27人・女性参画率24.3%)
特別代表議員/4人(うち女性1人) 傍聴/1人
執行部〈定数39人〉/34人

力を注がなければならぬ。10月31日の衆議院議員選挙では、この9年間3,270日、どんな壁にぶつかってもあきらめることなく、信念を変え、地域と向き合ってきた。湯原俊二さんが見事当選された。鳥取県では、選挙に勝利するための一つの戦術として野党間での選挙協力があつたこと、与野党1対1の構図で選

日本は30年間で15.7%で、7人に1人が相対的貧困状態にある。すべての労働者・生活者が不安なく暮らすための環境を実現するために、私たちは



【本川博孝会長あいさつ(抜粋)】

この2年間は新型コロナウイルス感染症との戦いの連続だった。新型コロナウイルスが脆弱であり、格差拡大や貧困が蔓延する社会の実態を可視化させた。政治の判断が直接、私たちの暮らしを左右することを痛感した。

連合鳥取は、11月25日(木)、ハワイアロハホールにおいて「第29回定期大会」を開催し、2022年度運動方針や新たな取り組みとなる「連合鳥取ジェンダー平等推進計画フェーズ2」、新会長に田中穂さん(電力総連)を選出する新役員体制について満場一致で確認しました。

お願ひする。選挙を闘う環境ができたことは、湯原さんの勝利につながるものであったと評価している。来夏の参議院議員選挙につなげていかなければならない。全国で見れば、この一年は政党の離合集散により労働運動が政治に翻弄された。立憲民主党と国民民主党を支持する連合組織にも少なからず影響があつた。連合本部には、今回の衆議院選挙の総括と来夏の参議院選挙に向けた方針を早急に示してほしい。

長年にわたり、多くの人たちが築き上げてきた組織も、運営を間違えれば崩壊は早い。結成30年を機に新ビジョンを掲げた今、素直に客観的に組織を見つめなおして対策を講じなければならぬ。労働組合は「信頼と連帯」の上に成り立っている組織であるので、常に仲間意識を持ち、能動的に動くことが大切である。また、私たちは子どもたちの将来の生活環境を豊かにしていくために力を注がなければならぬ。労働運動は、平和や民主主義を守り安心して暮らしていくことのできる社会の実現に向けた原動力でなければならぬ。「働くことを軸とする安心社会の実現」に向け、引き続き、連合鳥取の運動に結集いただくようお願いする。

連合エコライフ
ピークカットアクション冬
～職場やデレワークでできることから始めてみよう!～
あなたの少しの行動が、未来の自然と美観を守ります。



「第29回定期大会フォトニュース」
もご覧ください

【来賓あいさつ】

新型コロナウイルス感染症防止のため、昨年同様、規模・日程を短縮し開催しました。そのため、次のみなさまにご臨席いただき、激励のあいさつをいただきました。

- ・連合本部・山根木晴久副事務局長
- ・鳥取県平井伸治知事
- ・鳥取県労働局・石田聡局長
- ・湯原俊二衆議院議員・裕子夫人

また、多くのみなさまから激励のメッセージをいただきました。

【報告事項】

- ・2021年度活動報告、決算・会計監査報告、剰余金処分案について執行部より報告があり、2人の代議員より報告と質問がありました。
- ・「うなばら荘」廃止に向けた取り組みについて
- ・私学の施設・環境問題について

・連合会費の移行について執行部より、状況説明と今後の展開について答弁し、満場一致で確認されました。

【議案・その他】

2022年度運動方針、予算、「ジェンダー平等推進計画フェーズ1」については満場一致で承認されました。

2022-2023年度 連合鳥取役員

役職名	お名前
会長	田中 穂(電力総連)
副会長	北畑仁史(UAゼンセン) 井上匡央(日教組) 山崎 陸(運輸労連) <女性代表/>
事務局長	江口真也(自治労)
副事務局長	河村正之(電機連合) 吉田 正(JAM/東部地協) 松本善樹(自治労/中部地協) 遠藤史章(自治労/西部地協) <女性代表/>
執行委員	山口一樹(自治労) 寛 憲之介(電機連合) 垣屋克吉(JAM) 大川達也(JR連合) 谷本 寛(JP労組) 船岡 誠(紙/連合) 岩本裕己(全国農団労) 安藤光平(電力総連) 石原圭一(自動車総連) 高橋史人(交通労連) 金田慎一(情報労連) 矢田仁志(私鉄総連) 森 由香里(フード連合) 田中文人(全水道) 太田裕美(女性代表/自治労) 国政尚子(女性代表/JAM) 安養寺 芳美(女性代表/JR連合) 石原さやか(女性代表/日教組) 奥谷麻里(女性代表/自動車総連) 杉元亜紀(女性代表/情報労連) <青年委員会/> <女性委員会/> <東部地協/> <中部地協/> <西部地協/>
会計監査	前田和俊(情報労連) 中島尚貴(全国ガス) 木村 学(全労金)

「役員選挙」では、本川博孝会長から、田中穂新会長へ新体制となりました。(新役員体制は左記の通り) 最後に、田中穂新会長の音頭で「団結がんばろう」を三唱して閉会しました。

西部地協発／連合鳥取西部地協青女フォーラム学習会開催 ～テーマ:ろうきん運動の必要性について(歴史から学ぼう)～

連合鳥取西部地協青女フォーラムは、11月4日(木)、中国労働金庫米子支店会議室にて、産別から30人の参加のもと、「ろうきん運動の必要性について(歴史から学ぼう)」をテーマに学習会を開催しました。

今回のテーマの主旨は、労働運動の中で「労働者自主福祉運動」は非常に重要であり、今後、ろうきん運動を進めていく上で、「各産別の若い役員がどう広げていくのか」がポイントになることから開催しました。



大野支店長

当日は、青女フォーラムの門西慶和委員長のあいさつで始まり、来賓として中国労働金庫から大野健一米子支店長にお越しいただきました。

講義は、中国ろうきん運動推進アドバイザーの佐貫馨さんを講師に、「ろうきんの歴史」、「ろうきん運動とは?」、「ろうきん担当者の役割」、「青年女性組合員が今からできること」について学びました。

今回の学習会を開催し、産別・単組において「労金の活用について」は聞くことはあるが、「ろうきんの歴史」や「なぜろうきん運動を行うのか」という基本の学習が欠けていることが明らかになりました。

本日参加した組合員が中心となって、自分の組織の中で学習の機会を作ることが必要であり、青女フォーラムとしても引き続き学習会を開催することとします。



講師/佐貫アドバイザー

西部地協発／湯原俊二さん「当選をみんなで喜ぶ集い」開催 ～絶大なるご支援・ご協力 ありがとうございました～

10月31日の「第49回衆議院議員選挙」で連合鳥取推薦候補者「湯原俊二」さんは9年ぶりに比例当選を果たすことができました。

「当選」に向けて、連日連夜献身的に取り組んでいただいた構成組織の組合員のみなさんとともに喜びあう集いを11月8日(月)、米子市文化ホールにて開催しました。



あいさつする湯原衆議院議員



DVDより



東部地協発／地域協議会からも様々な課題を発信しています!!

「労組対象研修会」で「ハラスメント」について学ぶ

東部地域協議会は、鳥取市人権教育協議会社会教育部会に参画し、毎年、人権研修を通じて「人権擁護運動推進」に取り組んでいます。

11月19日(金)、鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」講師派遣事業から、鳥取県人権教育アドバイザーの佐藤淳子さんを講師に迎え、鳥取市人権交流プラザにて、構成組織役員、組合員48人参加のもと「ハラスメント」についての研修を行いました。

参加者みなさんの企業で「働きやすい職場づくり」に活かせる内容の労働組合対象研修会でした。



写真上：講師 佐藤アドバイザー

【演題】「働きやすい職場づくり」～ハラスメントの現状と防止策について～

一 講師発言より抜粋 一

- ハラスメントは「相手の人格を否定する言動」、「執拗に、継続的にダメージを与える行為」、「安心して働く、学ぶ権利を奪う」など、不利益を与え、脅威を持たせる言動や行動が起因する。
- 職場環境を改善することにより、職場全体の利益につながる。
- 「ハラスメントについての相談を受ける」とは「相手の思いを聴く(傾聴)」ことで、決してジャッジをすることではない。「気にしすぎないで」「我慢したら」など被害者により一層の努力を求めることは「二次被害」を生む可能性が大きい。
- 自分の意見を率直に伝えながら、相手にも配慮した表現方法「アサーティブコミュニケーション」を意識する。
- アイ(I・eye)メッセージを使う。
 - ・「私は……思う」
 - ・相手の顔(目の辺り)を見て話す
- 固定観念や偏見を見直す。
- 一人で抱え込まない。相談窓口はたくさんあるので活用してほしい。
- 職場環境を変えていくのはあなたです!

東部地域の市町へ「政策・制度要求」を提出

東部地域協議会は、「教育」「福祉・医療」「公共」「自然災害支援」等の5つの政策についてとりまとめ、東部地域の市町に対し要請書を手交しました。

11月22日(月)には、村尾昌彦議長と吉田正事務局長が鳥取市役所に出向き、浅井総務部長に要請書を手交し意見を交わしました。鳥取市側からは「鳥取市第11次総合計画と連動した『新しい未来プラン』を設定している。今次連合鳥取東部地協の政策と合致した内容である」と答弁がありました。

今後は、来年早々にも各市町の担当課と具体的な内容について意見交換をする予定にしています。

鳥取市 11月22日



八頭町 11月26日



若桜町 11月30日



智頭町 11月30日



中部地協発／よりよい地域づくりをめざして

～「推薦議員との意見交換会」を開催～

中部地域協議会は、11月19日(金)に倉吉シティホテルで「連合推薦県議会議員との意見交換会」を開催しました。

交通、文化振興、農政、雇用・人材確保、経済振興、環境、福祉、防災と幅広い課題に対して、13項目の視点から「すべての労働者・生活者にとって働きやすい環境」「安心安全で住みやすい環境づくり」について、伊藤保県議会議員、興治英夫県議会議員と意見交換を行いました。

また、途中、湯原俊二衆議院議員も駆けつけ、これまでの支援に対するお礼と、地域課題を国政に反映するために活動していくことの決意をお話いただきました。

様々な地域課題を改善するためには、「私たちの声」を政治に届けてもらえる議員の存在が欠かせません。中部地協は引き続き推薦議員と情報を共有しながら連携して取り組みを進めていきます。



意見交換会の様子



決意を述べる湯原衆議院議員

一主な協議事項(抜粋)一

- 交通政策・公共交通
 - ・渋滞緩和、安全対策
 - ・道路整備
 - ・公共交通維持助成制度
- 農業政策
 - ・個別所得補償制度の復活
 - ・直接支払制度の設置
- 雇用・人材確保
 - ・IJUターンへの奨励金など制度拡充
 - ・若年者の県外流出対策
- 環境保全
 - ・フードロス低減の取り組み
- 福祉政策
 - ・DV対応
- 防災
 - ・小中学校進入路の表示と街灯設置

ワークルール検定「初級」にチャレンジ

11月28日(日)、全国で「ワークルール検定 2021・秋」の初級(31会場・受検者1,146人)と中級(4会場・受検者195人)の検定が実施され、鳥取県会場の白兔会館では「初級」検定に21人の受検者が臨みました。

「高齢者の雇用」、「セクハラ」「労働基準法・最低賃金法」など、多岐にわたる問題でしたが、「新型コロナウイルスに関する労働問題」も組み入れられ、私たちが働いていく上で必要な知識が問われる設問となっていました。

連合鳥取では、来年11月27日(日)に実施される予定の「初級検定」と、これまでに初級検定に合格された人を対象とする「中級検定」(鳥取県では初めて)に取り組んでいく予定です。実施要綱が決定次第ご案内しますので、その時にはぜひとも多くの方のみなさんの受検をお願いします。



あなたもチャレンジしてみよう!!

【問1】新型コロナウイルスに関する労働問題について、正しいものをひとつ選びなさい。

1. 使用者は、労働者が新型コロナウイルスに感染して欠勤したことを理由として解雇することはできない。
2. 飲食店が営業自粛で休業する場合、使用者は労働者の賃金を保障する義務はない。
3. 作中に新型コロナウイルスに感染した場合、労働者は労災の休業補償給付を受けることはできない。
4. 使用者は、労働者に対してワクチン接種を強制することができる。

【問2】育児・介護休業について、正しいものをひとつ選びなさい。

1. 小学校就学前の子を養育する労働者は、子の看護休暇を取得できる。
2. 育児休業を取得できるのは、女性のみである。
3. 有期契約労働者は、育児休業を取得できない。
4. 介護休業は、介護できる人が他にいる場合には取得できない。

答えはこちらのページにあるよ



“ザ・議員”

尾崎 かおる 鳥取県議会議員

<教育2題>

●鳥取県は全国でも珍しく県立高校で正規の図書館司書を配置しています。読書・授業、深い学びへの情報支援に加えて、生活や進路の悩み相談にも力を入れています。一日中休みなしです。が、「高校司書の非常勤化」が検討されていると聞き、県議会で「非常勤化は生徒と図書館の繋がりを削ぐ」と質し、知事から「非常勤化の計画はしていない」との答弁を得て関係者と安堵しました。

●県立青谷高校ではなんと“サーフィンの授業”があります!生徒はボードを抱え「1秒でも早く!」と走って海岸へ。「メッチャ楽しい!」みんなのはじめのような笑顔が素敵です!これも自然豊かな鳥取でしかできない授業です。



青谷高校のサーフィン授業の様子

大森 英一 伯耆町議会議員

伯耆町議会・総務常任委員会では、地域課題(今回は過疎地域)の共有と議会活動の活性化を期し、2公民館の地域活動を2ヶ所×2回調査(意見交換)しました。

過疎指定地域でもあり、苦難の状況が大半でしたが光もありました。

組織的な活動例では悲観的で、人材・経費・機会の不足=無力・失望感。対照的に個人的な活動では、「マイペースでやれる活動なら続けられる」とか、幼・小の保護者による子育て環境の整備、鳥取大学・環境大学生との交流、といった例もあり、既成概念ではなく、地域を構成するメンバーの総力+外部刺激でコミュニティーをつくる必要があり、町政に反映する必要性を感じました。



公民館での意見交換の様子 左から4人目が大森議員

2022年度がスタートした。私自身重責を担い身の引き締まる思いだ▼私たち労働者を取り巻く環境は山積している。集団的労使関係の拡大と追及を通じて新たな活力を創り出していくことが最重要課題である。労働組合の推定組織率は17.1%で、雇用された働く人の中で労働組合に入っている人は5人に1人もいない。社会に労働組合の役割や意義をアピールし、仲間づくりにつなげなくてはならない▼もう一つ、コロナ禍で、運動・活動も大きく制約を受けている。組合員が集まるための対話、決起集会、デモといった、労働組合が大切にしてきた手法あるいはそこでの価値観は、より良い社会を求めていくうえで、揺るぎない力を持っていると確信している。このリアル・アナログの取り組みの大事さ、貴重さを取り戻していかなければならない▼10月31日、私たちの悲願であった湯原衆議院議員が誕生した。湯原衆議院議員と一緒に、働く人、生活者の政策を前進させ、すべての働く人のために、働くことを軸とする安心社会実現へ向け、果敢にチャレンジしよう。

(穂)

